

住んどるところでワイワイやるっ! 地域づくりのススメ

未来につなげる地域づくり in ウワジマ

その1

市では「地域づくり交付金」を今年度から新たに創設しました。中山間や沿岸部、半島や離島、中心市街地など様々な地域で構成されている宇和島市では、防災や環境、高齢者福祉や子育てなどの「地域課題」、産業や伝統文化、にぎわいづくりなどの「ニーズ」も地域それぞれです。また、少子高齢化によりこれまでの集落活動が困難となっている集落もあります。地域に住む皆さんが日頃感じている地域課題の解決やニーズの解消、地域活性化のためにこの交付金を有効に活用していただき、自分たちがこれからも暮らしていきたい、誇りを持てる地域づくりの実践に取り組んでいただきたいと思います。

1. 地域づくり交付金

少子高齢化により困難となった集落の維持・活性化と、「自分たちの地域のために自分たちが行動する」という住民主体の地域づくりの「きっかけ」としていただくため財政面で支援します。

2. 地域担当職員の配置

地域住民による地域づくり活動のサポート役として市職員を地域担当職員（通常業務との兼務）として各地域2人ずつ配置し、書類の作成や手続きなどの事務業務を支援します。

Q. 交付金額はどのくらいですか？

A. 市内を31地域に分け、少子高齢化が進み人口規模が小さい地域の維持・活性化に重点を置いて地域ごとに交付金額の上限を定めています。その上限は地域によって差がありますが、おおむね80万円～140万円です。詳細は連合自治会を通じて各地域にお知らせしています。

Q. 交付金は何に活用できますか？

A. 資金が無くて出来なかったことや、現在実施している事業の継続など地域それぞれの課題やニーズに対して取り組む地域づくり活動であれば対象となります。ただし法令に反することや活動に直接関係のない飲食などは対象外です。

Q. どのように進めていけばいいですか？

A. 自治会を中心に各地域内で交付金を活用する事業を計画して市へ申請し、それに基づいて交付金が交付されます。手続きに関しては地域担当職員がサポートします。

《交付金の活用例》 ● イベントで賑わいづくり ● 環境整備・公園清掃 ● 空き家を修繕して交流拠点に
● 地域住民が集う場所づくり ● 伝統文化の継承・備品修繕 ● 地域の防災力向上
○ このほか、地域づくりにつながるものに幅広く活用できます

